

本日、ここに、鹿島市議会平成31年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成31年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

平成31年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、平成31年度は、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第六次総合計画」が折り返し地点を過ぎ、5年間の総仕上げに向けて、施策をさらに推進しなければならない時期でございます。これまで総合計画に盛り込んだ事業につきましては、概ね計画どおりに実施し順調に進捗しているものと判断いたしております。そして、これからの市政に必要なキーワードとして、計画策定時に掲げた「安全・安心」と「かしま創生（地方創生）」は、ますます重要になってきたと感じております。

「安全・安心」につきましては、全国各地で発生しました豪雨や地震などの度重なる大災害により、市民の皆様の意識が一層高まってきております。鹿島市では、防災拠点となる鹿島新世紀センターの運用や、災害・避難情報など必要な情報を瞬時に伝える防災情報伝達システムの稼動、災害用マンホールの導入など、ハード面においては全国でも高い水準の整備を進めてまいりました。しかし、市内で大規模災害が発生した場合、市役所自体も被災し、業務実施に必要な職員や資機材、ライフラインなどに大きな被害を受け、行

政機能が低下する恐れがございます。そのような状況下にあっても、災害応急対策業務はもちろん、通常業務のうち市民生活に重大な影響を与えるようなものは、継続して実施しなければなりません。そのため、本年度中に災害時の「事業継続計画（BCP）」や、万一支援を受ける立場になったときに備えて「受援計画」を策定し、実効性のあるものへと高めていく必要があると考えております。災害対策に「終わり」や「完璧」はございません。今後とも、市民の皆様とともに「災害に強いマチ」を目指してまいります。

次に、「かしま創生（地方創生）」につきましては、私がマチづくりの根幹であるとする「地域資源を活かしたマチづくり」を進めることで、実現に向け一歩ずつ近づいております。スポーツ資源を活かした「スポーツ合宿」や伝統・文化、風土を活かした「鹿島酒蔵ツーリズム」など、成果として表れ、高い評価を受けております。

そのような中、先月、新たなものづくりの企業が加わり、鹿島市が誇る「ものづくりの力」の厚みが増しました。神奈川県鎌倉市に本社があります *i n a h o*（いなほ）株式会社が、全国で初めてとなる営業拠点として鹿島市へ進出されました。*i n a h o* 株式会社は、AI（人工知能）を活用した自動野菜収穫ロボットの開発や提供などを手掛けられており、農業が直面している担い手や労働力不足の解消、市が目指す「稼ぐ農業・儲ける地域農業」に貢献していただけることを期待しているところでございます。

また、昨年度の川島金属株式会社に続いての進出は、鹿島の地が古くからものづくりのマチであり、高い技術力を有する地域であることの認識が広まってきているからではないかと考えております。雇用や産業の創出につながる企業誘致を促進するために、新しい工場団地の検討の必要性を感じております。

そして、もうすぐ完成を迎えます「鹿島市干潟交流館」と「中村住宅」の運営がいよいよ始まります。これらを着実に軌道に乗せ、交流人口の増加や地域経済の活性化などに寄与できるよう取り組んでまいります。

また新年度は、T P P や消費税増税、保育料の無償化など私たちの生活に直接関わるような大きな動きが予想されます。これらの動向や影響に注視しながら、前例にとらわれない柔軟かつ機敏な対応で臨みたいと考えております。

鹿島市には、先人たちが築き上げてきた歴史や伝統、文化、ものづくりの力など誇るべき地域の財産がございます。これらの地域資源を最大限に活用し、「鹿島らしい」、「鹿島ならではの」施策を実施して、「かしま創生（地方創生）」を進めていかなければならないと考えております。

引き続き、市民の皆様、議会の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

【企業説明会について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、企業説明会について申し上げます。

鹿島には世界に通用するものづくりがある、また、そういった企業や人材があることを知っていただくことを目的に、市内と近隣の高校2年生を対象に、鹿島市では初めてとなります鹿島市企業説明会を今月6日に開催いたしました。

約170人もの多くの生徒に参加していただき、ふるさとの魅力や価値に気づき、地域のために働きたいとの思いを醸成する良い機会になったと思います。

また、既に実施しております市内の小中学生と保護者を対象にした「かしま仕事めぐりツアー」と合わせて取り組むことで、地元就労を促し、若者の人口流出の歯止めとなることを期待しているところでございます。

今回ご協力いただいた市内20社の企業をはじめ、関係者の皆様には、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

【コメ、みかん、海苔養殖の状況について】

次に、農水産物の状況について申し上げます。

コメにつきましては、台風被害や豪雨の影響などを心配しておりましたが、昨年度見られたウンカの被害もなく、農業者をはじめ関係機関の皆様のご尽力で、品質も問題なく、作況は「やや良」となっており、価格も4年連続で上昇しております。平成30年産から始まりました、国から示された「生産のめやす」をもとにコメの生産調整を行うことで、需要に見合った生産が行われ、コメの価格安定につながっていると思われまます。

また、みかんにつきましては、夏場の猛暑の影響を心配しておりましたが、数量は前年より減少しましたものの、品質面はここ数年の中でも非常に優れ、温州みかんの高糖度のブランド「さが美人」の発生率は過去最高となっております。また、価格面についても、極早生から晩生まで好調な価格で取引されていると聞いております。

特に根域制限高畝栽培においては、高品質果実の生産に大きく寄与しており、市場・消費者からの取引需要は高く、ここ数年の鹿島市独自の振興策により数量も増加しており、「さが美人」よりさらに高糖度のブランド「祐徳みかん」の銘柄確立に向けた基盤づくりが着々と進んでいるところでございます。

今後も、鹿島みかんのブランド力向上のために支援してまいります。

それから、養殖海苔の状況でございますが、秋芽海苔では12月上旬の季節外れの高温による病害の影響、冷凍海苔では張込直後からの雨不足や赤潮発生による栄養塩不足から色落ち被害が発生した影響を受け、これまでの累計の生産金額は、現時点で前年と比べて8割程度の生産状況となっております。良質な海苔の生産のために、漁業者の皆様をはじめ漁協や関係機関では施肥などに取り組まれており、価格への反映を期待しているところでございます。

【鹿島市干潟交流館について】

次に、鹿島市干潟交流館について申し上げます。

工事の進捗状況につきましては、現在、交流館本体の工事は完了しており、外構工事やオープンに向けての館内の準備を進めているところでございます。また、併せて工事をしておりました既存のシャワー施設改修が今月末に完成予定となっております。

全体のオープンは本年の4月13日を予定しており、当日は干潟体験シーズン到来を告げる「潟開き」も開催される予定で、交流館開館のお祝いに花を添えていただくことになっております。

新たな観光拠点として、また有明海特有の生態系や干潟と触れ合える貴重な場所として、多くのお客様に来ていただき、親しんでもらえるよう引き続き取り組んでまいります。

【鹿島市中村住宅整備事業について】

次に、鹿島市中村住宅整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、これまでご説明してきましたとおり、PFI事業により北鹿島中村地区の旧鹿島警察署跡地に、公営住宅20戸・定住促進住宅20戸を整備しており、今月末には完成することとなっております。

多数の入居申し込みがございましたので、入居者につきましては、抽選会により決定し、3月の入居開始当初には、公営住宅、定住促進住宅ともに満室となりました。

市外からの入居者は、18世帯の約50人であり、入居者の皆様には、鹿島をふるさととさせていただき、鹿島市に定住していただくことを期待しております。

【新市民会館（仮称）建設について】

次に、新市民会館について申し上げます。

新市民会館につきましては、「鹿島市民会館改築計画の再構築に関するデザイン研究」等で協議をいたしました内容や設計事務所の技術提案をベースに、必要な機能、基本レイアウトなどの協議・検討を行っているところでございます。

今後、設計に係る基本性能などにつきまして、音楽や演劇、日本舞踊などの各種利用団体を中心に市民の皆様とのワークショップを実施いたしますとともに、議会の皆様との意見交換会を開催したいと考えております。

また、今後のスケジュールでございますが、3月31日をもちまして現市民会館を閉館し、本年7月から11月にかけて解体工事を行い、実施設計が完了いたしますのが本年の11月末頃を予定しております。その後、建築工事の期間につきましては、来年1月から再来年10月頃までになる予定でございます。

そして、3月31日の閉館イベントにつきましては、「ありがとう市民会館、さよならコンサート」と題しまして、コンサート出演者を募集したところ、バンド演奏や楽器演奏、合唱、独唱など、個人、団体合わせて18組の応募がございました。

応募いただいた皆様の代表の方には、鹿島市民立生涯学習・文化振興財団とともに、閉館イベントの実行委員としてイベントの企画・運営に携わっていただくこととなっております。半世紀以上もの間、市民の皆様の文化・芸術の活動拠点として役割を果たしてきた市民会館にふさわしい閉館イベントとなるよう進めてまいります。

【子育て総合相談センターの開設について】

最後に、子育て総合相談センターの開設について申し上げます。

国は、働き方改革とともに、子育て世代を身近な地域で支える仕組みを整備するため、再来年度末までに全国の市区町村で「子育ての包括的な支援機関」の設置を目標として掲げております。

鹿島市におきましても、誰もが相談できる総合的な子育ての相談窓口として、「子育て総合相談センター」を本年4月に開設する予定でございます。

これは、保健センターでの「母子健康手帳交付」や「乳幼児健康診査」などの機会を利用して、早い段階から妊産婦等が抱える悩みや問題等を把握し、多面的・継続的に支援するものでございます。

具体的には、早い段階で「産後うつ」や「育児不安」、「近くに相談者がいない」など、子育ての不安や心配を緩和し、児童虐待などの重篤なケースを未然に防止できるよう、一人ひとりに合わせた支援プランのもと、関係機関と連携し、情報システム等を活用しながら所管を越えた切れ目のない支援

を行っていくものでございます。

今後とも、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。第六次総合計画で掲げております鹿島市が目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様の更なるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の平成31年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算、条例改正など合計23件でございます。

【平成31年度予算案について】

まず、議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされており、また、「引き続き震災からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。」とされております。

本市におきましても、市税は増加傾向にはありますが、国庫補助金や地方交付税については、減少傾向で推移しており、地方自治体を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成31年度の予算編成に当たっては、引き続き「第六次鹿島市総合計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画や中期財政計画などを踏まえて予算編成を行うことといたしました。

平成31年度鹿島市一般会計予算は、総額を139億6,100万円で編成しております。平成30年度6月補正後の予算と比較いたしますと、投資的事業などが減少したことにより、2.6%の減となっておりますが、第六次総合計画で掲げた重要な政策的事業である「定住促進」「子育て支援」などの地方創生の実現に向けた事業を着実に実行していく予算となっております。

歳入では、主要一般財源である市税は、税制改正に伴うたばこ税や軽自動車税の増加により、0.4%の増となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画によると全体枠で1.1%増とされておりますことを踏まえ、1.4%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、公債費の増により0.5%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では1.2%の増となっております。

市債残高につきましては、平成12年度の138億円がピークでありましたが、平成31年度は約116億円の見込みとなり、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、実質的な市債残高は68億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比27.3%減で計上いたして

おり、このうち補助事業は、「市営住宅建設事業」などの減により34.0%の減となっております。単独事業につきましても、「道の駅鹿島整備事業」などの減により11.7%の減となっております。主な事業としましては、農林水産業関係では、「基盤整備促進事業」「さが園芸農業者育成対策事業」、商工関係では、「祐徳門前町街づくり事業」、土木関係では、「社会資本整備総合交付金事業」「辺地道路整備事業」、教育関係では、「小学校大規模改造整備事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線整備事業」をはじめ、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」などの県営事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から4億4,000万円、公共施設建設基金から1億1,844万円の繰入れを計上いたしており、また市債では臨時財政対策債を3億円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の各事業の推進を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第2号 から 議案第6号 までの5議案について申し上げます。

これらは、平成31年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を

勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

【平成30年度補正予算案について】

次に、議案第18号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額から、4億1,535万6千円を減額し、補正後の総額を154億419万3千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、事務系企業の進出に伴う企業誘致推進基盤整備事業補助金を新たに計上いたしております。

また、佐賀西信用組合様ほか1名様から青少年教育のためにご寄附をいただき、株式会社スーパーモリナガ様からは、障害者福祉事業のためにご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

さらに、辺地道路整備事業など12事業につきましては、諸般の理由によりまして、平成31年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も合わせて提出いたしております。

続いて、議案第19号 から 議案第23号 までの5議案についてで

ございますが、これらは、平成30年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

このうち、谷田工場団地造成・分譲事業特別会計につきましては、平成31年3月31日をもって廃止することに伴い、清算いたすものでございます。

【その他の議案について】

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、条例制定1件、条例廃止1件、条例改正9件となっております。

はじめに、新規条例制定に関する議案として、**議案第7号**「鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例」の制定について申し上げます。

これは、地方公務員法に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、外国で勤務等をする配偶者とその外国の地で生活をともにできる休業制度として配偶者同行休業制度を設けることに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

次に、廃止条例制定に関する議案として、**議案第8号**「鹿島市民会館条例を廃止する条例」の制定について申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、老朽化による改築のため、現在の鹿島市民会館については本年3月31日をもって閉館いたします。それに伴いまして、条例を廃止するものでございます。

続いて、条例改正に関する議案9件について申し上げます。

まず、**議案第9号**「鹿島市公告式条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、公告式の事務を見直し、市内6か所の掲示場を市役所庁舎前に集約いたすものでございます。

続いて、**議案第10号**「鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律等を踏まえて、職員の超過勤務の時間数等に関する規定を整備することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第11号**「鹿島市職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

学校教育法の一部改正により、大学のひとつとして専門職大学の制度が新たに設けられることとなりました。それに伴いまして、関係する条例の条文を整備いたすものでございます。

次に、**議案第12号**「鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、勤勉手当が引き上げられることなどに伴いまして、それらに準じた内容で条例を改正するもの、それから、職員派遣の環境を整備することを目的として、単身赴任手当を創設するものでございます。

続きまして、**議案第13号**「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例」、**議案第14号**「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第15号**「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の3件の制定について申し上げます。

市長、副市長、教育長及び議会議員の皆様の皆様は、国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても、三役及び議員の皆様は、期末手当の支給月数を引き上げるなどの条例改正をいたすものでございます。

続いて、**議案第16号**「鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正などに伴い、災害援護資金について、被災者のニーズに応じた貸付が行えるよう、貸付利率等を変更するものでございます。

最後に、**議案第17号**「鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、現在中学生までを対象として助成しております子どもの医療費について、市独自の制度として対象者を高校生等まで拡大し、入院費を償還払いにより助成するものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました。詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。